

# 藤枝市のEA21取り組みのご紹介

～「環境日本一」を目指して～



静岡県藤枝市 環境水道部 環境政策課 仙島







# 藤枝市のご紹介

人口: 146,000人

面積: 約149.03km<sup>2</sup>

静岡県のほぼ中央に位置する中堅都市で、東名高速道路や新東名、東海道本線、国道一号線が集中する交通の要衝となっています。



藤枝市といえど...

元祖サッカーのまち 藤枝

全日本のキャプテン  
「長谷部 誠」選手の出身地です！

# お茶の名産地



日本3大玉露のひとつ「朝比奈玉露」は、  
藤枝市自慢の特産品の一つです。

# 藤枝市のEA21の取組みの特色

## ①市の重点施策に環境を位置づけ

日本一を目指す市の重点施策のうちの一つに環境を位置づけ、その施策の柱の一つとして**エコアクション21**を掲げている。

## ②市役所が事業所等に率先して認証を取得

平成19年度に市役所が市内事業者に先駆けて認証を取得し、事業者等の見本となるべく様々な取組みを継続して実施している。

## ③事業所等の認証取得に対する積極的支援

全国で初めての認証登録費用の全額補助のほか、更新費用の半額補助など、事業者を積極的に支援している。



# ①藤枝市の重点施策



市長 北村 正平

— 日本一を目指す **4つのK** —

健康 ( **K**enko )

教育 ( **K**youiku )

環境 ( **K**ankyo )

危機管理 ( **K**ikikanri )

理念・精神

すべての事業

# 藤枝市の環境の取組み

## －施策の柱－

1. 「環境基本計画」に定めた環境指標の達成
2. 「市役所地球温暖化防止実行計画」に定めた削減目標の達成
3. **エコアクション21の実施、拡大**
4. 地域エネルギービジョンのプラン実現
5. “もったいない”運動の推進等々



**「環境日本一」の実現**



# 藤枝市環境基本計画

～“もったいない”推進プラン～

【目指す環境像】 “もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ

藤枝市総合計画

藤枝市環境基本計画

藤枝市環境基本条例

環境基本法

市役所地球温暖化防止実行計画

一般廃棄物処理基本計画

地域エネルギービジョン

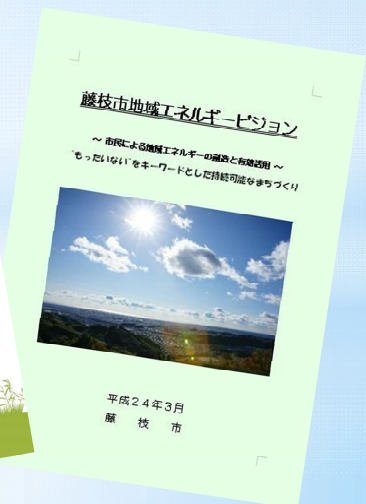
森林整備計画

緑の基本計画

公共下水道計画

「水のきれいなまち藤枝」再生計画

など





# 藤枝市環境基本計画 体系図

| 基本目標                        | 方針                                                                                | 取組の方向                                                                  |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| ものが循環する<br>まちづくり            | <p>資源の有効利用<br/>～循環型の社会をつくり～</p> <p>水資源の保全と活<br/>～適切な水循環を確保し～</p>                  | <p>環境指標</p> <p>エコアクション21認証取得事業所数<br/>平成27年度目標: <b>100</b>事業所</p>       |
| 地球にやさしい<br>まちづくり            | <p>地球温暖化対策の推進<br/>～エネルギーを有効利用します～</p> <p>地球環境を守る暮らしの実現<br/>～地球にやさしい暮らしを実現します～</p> | <p>新エネルギーの利用促進<br/>省エネルギーの推進 など</p> <p>ライフスタイル転換の促進<br/>地産地消の促進 など</p> |
| 自然とともに<br>安心して暮らせる<br>まちづくり | <p>身近な自然環境の保全<br/>～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～</p> <p>快適な生活環境の確保<br/>～健康で安心な暮らしを守ります～</p> | <p>森林の保全と緑化促進<br/>水辺環境の保全と整備など</p> <p>大気・水質保全の推進<br/>生活排水対策の推進 など</p>  |
| みんなで考え<br>行動する<br>まちづくり     | <p>環境教育の推進<br/>～環境保全意識の向上に努めます～</p> <p>協働の推進<br/>～環境保全活動の輪を広げます～</p>              | <p>環境情報の発信<br/>人材の育成 など</p> <p>もったいない運動の推進<br/>交流の拠点づくり など</p>         |

## ②率先して認証取得



エコアクション21

認証・登録番号0002302

認証・登録 平成20年3月21日

事業活動における環境負荷の軽減のための環境マネジメントシステム  
(省エネルギー、省資源、廃棄物削減等)

市役所も事業所である！

施設管理と施策・事業、事務における環境配慮行動の実践



全庁の照明LED化、空調更新



節約ステッカーの貼付



裏面再利用の徹底



# 職員全員参加による取り組み

市 民

《 協 働 》

事業者

藤枝市もったいない運動

行 政

## 【庁内体制】

|                         |                                                                                                                    |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境推進本部<br>(部局長級職員)      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取組状況の把握、評価</li><li>・ 状況に応じた計画・目標の見直し</li><li>・ 庁内各部局との調整</li></ul>         |
| 環境行動推進会議<br>(課長級職員)     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 庁内全体での取組の推進</li><li>・ 取組状況の把握・点検・問題点の改善</li><li>・ 庁内マネジメントの中心的役割</li></ul> |
| 庁内省エネ推進部会<br>(主幹・係長級職員) | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 庁内の省エネに関する取組の推進</li><li>・ 施設におけるエネルギー使用量の把握・改善</li></ul>                   |
| 各部局<br>(事務局：環境政策課)      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ データとりまとめ</li><li>・ 情報提供や実施状況の公表</li></ul>                                  |

# エコアクション21対象範囲の拡大

- H20年3月20日 市役所本庁舎で認証・登録《455人》
- H21年度 岡部支所で取組み開始  
更新審査で対象範囲を拡大《542人》
- H22年度 病院、学校を除く全ての施設で取組み開始  
《1,395人》  
(学校は3校をモデル校として取組み開始)
- H23年度 市内27小中校の内14校で取組み  
更新審査で対象範囲を拡大《1,750人》
- H24年度 残り13校を含む、全小中学校で取組み開始  
《2,255人》
- H25年度 更新審査で対象範囲を拡大《2,106人》  
(消防広域化に伴い消防が対象から外れる)
- H26年度～ 病院、指定管理者施設を除く全ての施設で  
取組み《2,157人》

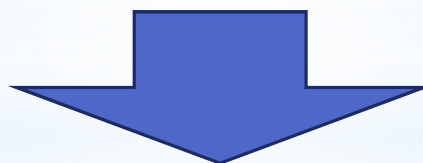


# エコアクション21の全体目標

－平成27年度までに－

平成21年度比で

- CO2排出量を「6%以上」削減
- 廃棄物の排出量を「5%」削減
- 水の使用量を「5%」削減



- 環境行動指針10箇条の実施
- エコオフィス活動の実施
- グリーン購入の推進
- 統一ノーカーデーやチャレンジエコ通勤の実施

エコ通勤優良事業所に認証登録

# エコアクション21の取組みの効果

－平成27年度までに－

平成21年度比

平成26年度実績

- CO2排出量を「6%以上」削減 → 7.6%削減
- 廃棄物の排出量を「5%」削減 → 0.4%削減
- 水の使用量を「5%」削減 → 1.8%増

## 市役所本庁舎の 電気使用量・可燃ごみ排出量・水使用量

| 項目 \ 年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電気使用量   | +2.1   | △13.7  | △26.6  | △25.9  | △22.7  |
| 可燃ごみ排出量 | +4.6   | △3.2   | △5.6   | △6.4   | △3.0   |
| 水道使用量   | +1.8   | △3.7   | △8.6   | △6.0   | △6.3   |

※数値は平成21年度比(%)です。



# ③事業所等に対する積極的支援

## (1) 認証登録料補助制度

- 対象者 初めて認証・登録を受けた市内の事業者
- 補助額 認証・登録料の全額

全額補助は全国初！

## (2) 更新登録料補助制度

- 対象者 2回目以降の更新を受けたEA21取得事業者
- 補助額 更新登録料の2分の1

## (3) 環境優良事業所顕彰制度

- 対象者 EA21 認証取得した事業所
- 顕彰 顕彰楯を贈呈し、市のホームページ等で紹介





## **(4)フォローアップセミナー**

- 対象者 市内の認証取得事業所
- 内容等 中間審査、更新審査のポイントほか

## **(5)設備投資資金利子補給金交付制度**

- 対象者 エコアクション21の認証を取得している事業者
- 内容 借入金に対する利子を補助

## **(6)環境活動レポートの公表**

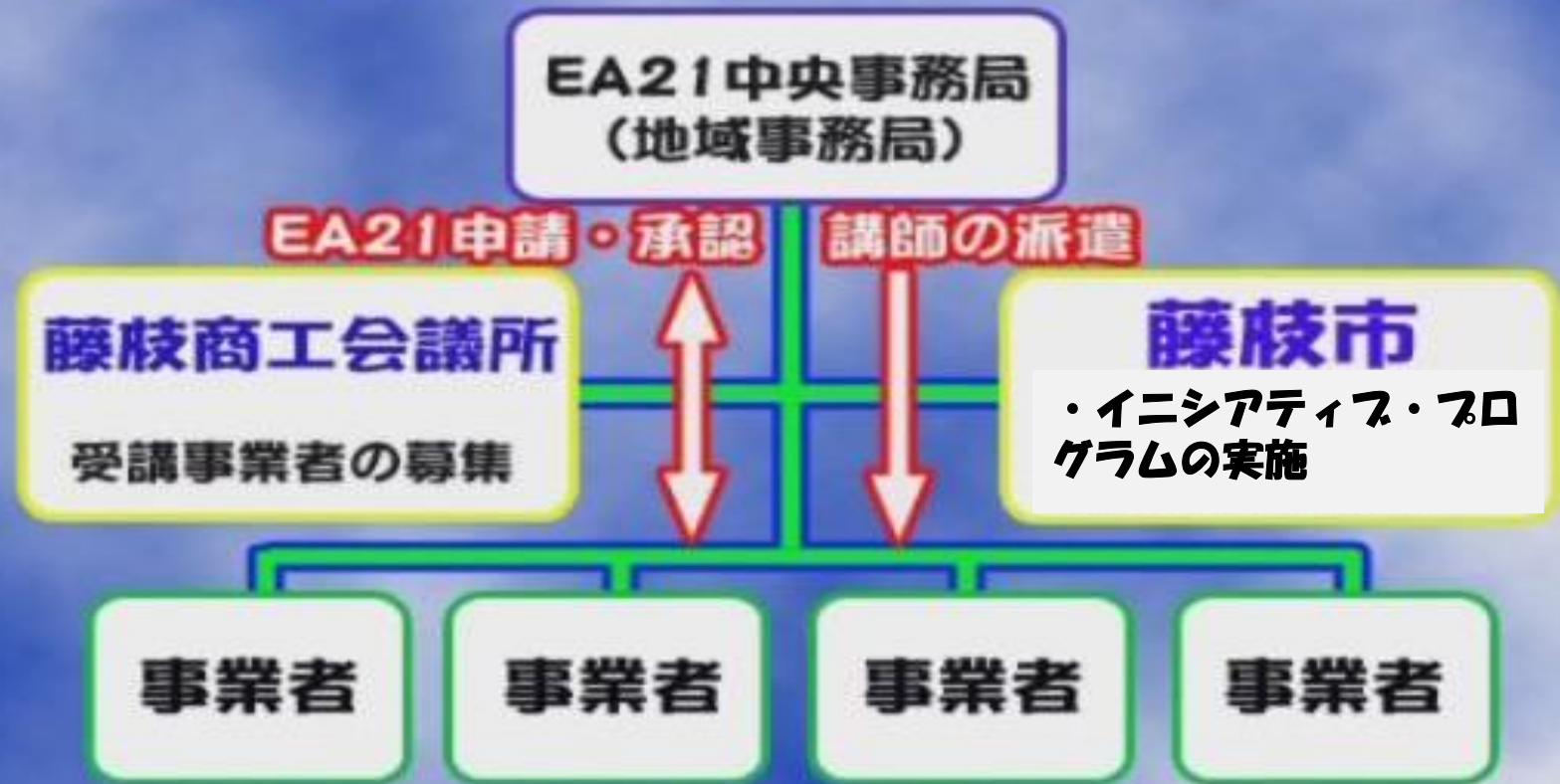
外部に発信する手段として「環境活動レポート」を市のホームページに掲載したり、図書館にコーナーを設けて配架

## **(7)その他の支援策**

- もったいない倶楽部への加入(情報発信の場を提供)
- 公共工事の総合評価における加点
- 各種イベント等の場に認証取得事業者名を掲出



# 自治体イニシアティブプログラム



藤枝商工会議所と協働して、**事業者に対する認証取得支援策**として実施しています。

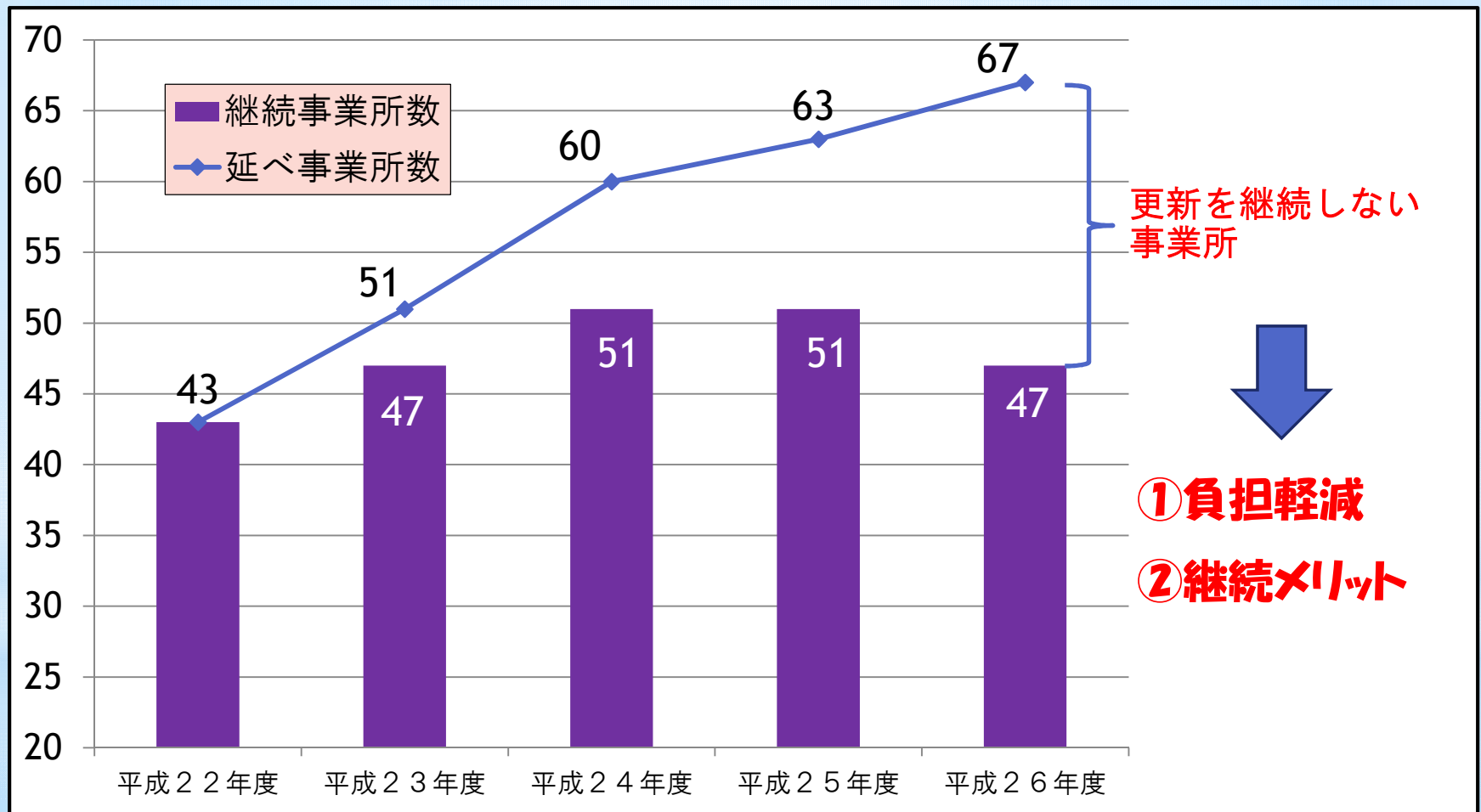
# 自治体イニシアティブプログラム



平成27年4月1日現在で認証取得事業所数は  
47事業所ですが、うち33事業所が自治体  
イニシアティブ・プログラムによるものです。



# 次の10年に向けての課題



# 次の10年に向けての課題

## 負担軽減

### ○人的負担

- ・担当者の作業負担
- ・人事異動や退職等による業務負担

- フォローアップセミナーの開催
- 出張相談会の開催
- アドバイザーの派遣

### ○費用負担

- ・中間審査、更新審査が交互に必要 →

- 補助金
- 審査の負担軽減(3回目から2年に1回?)

## 更新メリット

### ○経費削減効果

- ・光熱費等の経費削減/ノウハウの取得 → 数年でマスター
- ・環境に配慮した経営という社会的信用 → 特定の事業所に限定



○新たなメリットの創設(補助金の要件等)